

新学習指導要領について(概要)

平成29年8月21日
文教委員会資料
指 導 課

学習指導要領改訂の背景 子どもたちに、情報化やグローバル化など急激な社会的変化の中でも、**未来の創り手となるために必要な資質・能力**を確実に備えることのできる学校教育を実現する。

今回の改訂の基本的な考え方

- これまでの学校教育の実践や蓄積を生かし、子どもたちが未来を切り拓くための資質・能力を確実に育成。その際、子どもたちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」を重視
- 学力の3要素(「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力」、「主体的に学習に取り組む態度」)のバランスのとれた育成を重視する現行学習指導要領の枠組みや教育内容を維持した上で、知識の理解の質をさらに高め、確かな学力を育成
- 道徳教育の充実や体験活動の重視、体育・健康に関する指導の充実により、豊かな心や健やかな体を育成

改訂スケジュール

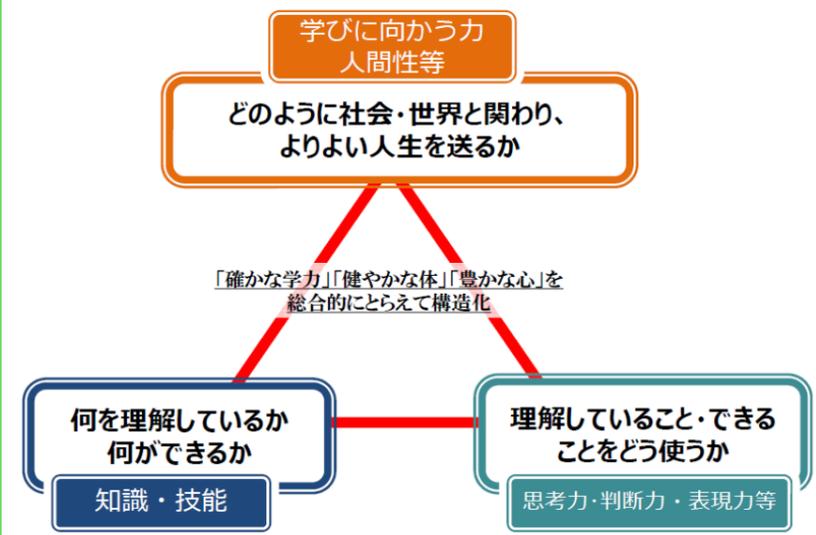
東京2020大会

| 年 校種 | H28 (2016) | H29 (2017) | H30 (2018) | H31 (2019) | H32 (2020) | H33 (2021) | H34 (2022) |
|---------|---------------|------------------|------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 小学校 | 答 申 | 全 面 改 訂 | 周 知 徹 底 | 移行期間 | | 全面实施 | |
| 中学校 | | | | 移行期間 | | 全面实施 | |

新学習指導要領が目指す姿～子どもたちに求められる資質・能力を確実に育む～

何ができるようになるか

○新しい時代に必要となる**三つの資質・能力**の育成



何が身に付いたか

- 学習評価の充実**
- ・「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体的に学習に取り組む態度」の3観点で評価

何を学ぶか

- 三つの資質・能力**を育成するために必要な教科等の新設や、**目標・内容の見直し**
- ・教科等を学ぶ意義と、教科等間・学校段階間のつながりを踏まえた教育課程の編成 **※初等中等教育全体を通じた資質・能力の育成**
※教科等横断的な学習の重視
 - ・学びの質と量の重視 **※学習内容の削減は行わない。**
 - ・授業時数の増加 3～6年で週当たり1コマ増
(3年:27コマ→28コマ、4～6年:28コマ→29コマ)

- 【**教科等の新設**】
- ◇3, 4年に「**外国語活動**」を、5, 6年で「**外国語科**」を導入
 - ・中学年から「聞くこと」「話すこと」を中心とした外国語活動(年間35単位時間)を導入し、外国語に慣れ親しみ、学習への動機付けを高める。
 - ・高学年から段階的に文字を「読むこと」「書くこと」を加え、系統性を持たせた指導を行う教科(年間70単位時間)として位置付ける。

- ◇**特別の教科である道徳の先行実施**(小:平成30年度、中:平成31年度)
- ・「考え、議論する」道徳の授業への転換を図るとともに、各教科等で「学びに向かう力、人間性等」を育てることで道徳性を養う。

どのように学ぶか

- 主体的・対話的で深い学び**(「アクティブ・ラーニング」)の視点からの学習過程の改善
- 主体的な学び** 学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しをもって粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる。
 - 対話的な学び** 子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める。
 - 深い学び** 習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりする。

カリキュラム・マネジメントの確立

- 学校教育に関わる様々な取組を、**教育課程を中心に据えながら組織的かつ計画的に実施し、教育活動の質の向上につなげる。**
- ・児童・生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てる。
 - ・教育課程の実施状況を評価してその改善を図る。
 - ・教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図る。

主な改善事項

- 言語能力の確実な育成
- 伝統や文化に関する教育の充実
- 体験活動の充実
- 初等中等教育の一貫した学びの充実
- 主権者教育、消費者教育、防災・安全教育、健康教育などの充実
- 情報活用能力(プログラミング教育を含む)
- 部活動のあり方の見直し
- 子どもたちの発達の支援(障害に応じた指導、日本語の能力等に応じた指導、不登校等)
- 理数教育の充実
- 道徳教育の充実
- 外国語活動の充実

品川区立学校教育要領の策定について

○品川教育検討委員会、教科等検討部会にて検討中。平成29年度に策定し、平成32年度から全面实施。

＜品川区独自教科の授業時数＞
◇**英語科** 平成18年度より、1年生から「英語科」を実施

| | 1・2年 | 3・4年 | 5・6年 |
|------------|-----------|-------------|------------|
| 品川区立学校教育要領 | 英語科 35 | 英語科 35 | 英語科 70 |
| 新学習指導要領 | - | 外国語活動 35 | 外国語科 70 |

◇**市民科** 道徳、特別活動、総合的な学習の時間を統合し、「市民科」として学習

| | 1年 | 2年 | 3年～6年 | 7年 | 8・9年 |
|------------|------------|----|-------|-----|------|
| 品川区立学校教育要領 | 85 | 85 | 140 | 120 | 140 |
| 新学習指導要領 | 68 | 70 | 140 | 120 | 140 |
| 内 訳 | 特別の教科である道徳 | 34 | 35 | 35 | 35 |
| | 特別活動 | 34 | 35 | 35 | 35 |
| | 総合的な学習の時間 | - | - | 70 | 50 |